

◎新潟県告示第1051号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日	
登録検査機関の名称	協同組合米ネットワーク新潟			
代表者氏名	理事長 瀧澤 納			
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区南笹口1丁目9番29号			
登録の区分	品位等検査			
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆			
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受託先
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受託の区分 登録検査機関 代表者 主たる事務所の所在地
新潟県	佐藤 文彦 大橋 哲男 中村 聰	もみ、玄米 もみ、玄米 もみ、玄米	K1517137 K152021054 K152025010	
備考	略称『米ネットワーク新潟』 令和7年12月9日 農産物検査員2名の登録抹消、1名の新規登録。検査員合計119名。			